

令和6年度新宿区総合教育会議会議録

日 時 令和6年11月11日（月）

開会 午後 3時29分

閉会 午後 4時38分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第4委員会室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

教 育 長	針 谷 弘 志	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	星 野 洋	委 員	年 綱 和 代
委 員	鴨 川 明 子	委 員	的 場 美規子

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	菊 島 茂 雄	企 画 政 策 課 長	中 野 智 規
総 務 部 長	鯨 井 庸 司	総 務 課 長	原 田 由 紀
次 長	遠 山 竜 多	中 央 図 書 館 長	山 本 秀 樹
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	坂 元 竜 二
教 育 支 援 課 長	関 本 ますみ	学 校 運 営 課 長	内 野 桂 子

書記

教 育 調 整 課 主 査	古 市 将 貴	総 務 課 主 査	黒 川 哲
---------------	---------	-----------	-------

1 開 会

2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

3 閉会

【添付資料】

①令和6年度新宿区総合教育会議次第

②令和6年度新宿区総合教育会議座席表

◎ 定足数の確認

○総務課長 それでは、若干お時間前ですが、そろいましたので、総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

これより令和6年度新宿区総合教育会議を始めさせていただきます。

それでは、最初に、当会議を構成する委員を御紹介させていただきます。

当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項により、区長及び教育委員会で構成されます。

初めに、吉住健一区長でございます。

続きまして、教育委員会、針谷弘志教育長でございます。

続きまして、教育委員会、古笛恵子教育長職務代理者でございます。

続きまして、教育委員会、星野洋委員でございます。

続きまして、教育委員会、年綱和代委員でございます。

続きまして、教育委員会、鴨川明子委員でございます。

続きまして、教育委員会、的場美規子委員でございます。

次に、当会議の事務局を担当しております職員の紹介をさせていただきます。

総務部長の鯨井でございます。

総合政策部長の菊島でございます。

教育委員会事務局次長の遠山でございます。

企画政策課長の中野でございます。

教育調整課長の齊藤でございます。

教育指導課長の坂元でございます。

教育支援課長の関本でございます。

学校運営課長の内野でございます。

中央図書館長の山本でございます。

最後になりましたが、私、総務課長の原田でございます。よろしくお願いいたします。

続いて、会議の定足数を確認いたします。

会議の成立には、区長と当会議を構成する委員6名の半数3名以上の出席を必要といたし

ますが、本日は、全員の方に御出席いただいております。「新宿区総合教育会議運営要綱」第2条第3項の規定に基づきまして、本日の会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。この後の議事進行につきましては、次第に沿って区長が進めてまいります。

それでは、区長、よろしくお願いいたします。

◎ 開 会

○区長 教育委員会の皆様におかれましては、日頃から教育行政に御尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

昨年度の総合教育会議では、令和3年度から令和5年度を計画期間とする教育ビジョン個別事業及び第二次実行計画の最後の1年であったことから、第三次実行計画の策定に向けて、「これからの社会の変化に対応した、子どもたちの生きる力を育むための取組」を大きな観点とした上で、新宿区版GIGAスクール構想の視点から、「ICTを活用した教育の充実について」、また、喫緊の社会的な課題である「教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進について」、支援が必要な子どもへの配慮の視点から、「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について」、子どもたちのいのちを守る視点から、「学校の安全対策の充実について」、新宿区の幼児教育を守る視点から、「公私立幼稚園における幼児教育等の推進について」、地域で子どもたちを見守るという視点から、「学校と地域の連携強化について」、以上6つのテーマで意見交換を行いました。

昨年度は、令和3年度から令和5年度を計画期間とする教育ビジョン個別事業計画及び第二次実行計画の締めくくりの年であったことから、課題認識を掘り下げるとともに、具体的な課題の解決に向けた意見交換を行い、令和6年度から令和9年度を計画期間とする教育ビジョン個別事業計画及び第三次実行計画のスタートに向けて、区と教育委員会との連携をこれまで以上に深めることができたと考えています。

今年度の総合教育会議におきましても、教育目標や新宿区教育大綱を踏まえ、次世代を担う子どもたちが、自分らしく成長していけるまちの実現に向けて議論を行っていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度新宿区総合教育会議を開会いたします。

まず、「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については、古笛教育長職務代理者をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○区長 ありがとうございます。

それでは、古笛教育長職務代理者、よろしくお願いいたします。

○古笛委員 かしこまりました。

◎ 議 題

教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

○区長 それでは、続きまして、次第の2「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」に入っていきたいと思います。

総合教育会議における協議事項としては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、「大綱の策定に関する協議」について、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議」について、そして「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議」についての3つが規定されています。

これまで、総合教育会議では、「児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」には、そのことを最優先に協議することを確認した上で、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策を議題に、具体的な意見交換を行ってまいりました。

このことを踏まえて、今年度の総合教育会議におきましても、これまでと同様の進め方に行いたいと思います。

現在の新宿区教育大綱では、教育ビジョンに掲げる「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」や、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる

教育の実現」、そして「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」の3つの柱と、目指すまちの姿としての「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」を、大切な理念として教育委員会の皆様と、共有させていただいています。

こうした中、昨年度、教育委員会におかれましては、教育ビジョンに掲げる個別事業の計画期間の3年目として、75の個別事業を着実に進められ、誰一人取り残すことのない、子ども一人ひとりの学びと育ちを大切にする新宿区の教育の実現に、日々取り組んでいただきました。

区としましては、電気・ガス等の光熱費の高騰や、食料品の値上げなど、物価高騰が区民生活に影響を及ぼす中、入学時の子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和5年度入学生より、新小学1年生に5万円、新中学1年生には10万円の入学祝金支給事業を開始しました。また、令和5年8月から、保護者の負担軽減を図るため、多子世帯の御家庭に対する学校給食費の助成を実施することとしました。

今年度は、物価高騰が依然として続いている状況を踏まえ、子育て世帯支援の方策の一つとして、4月から区立学校の給食費を無償化するとともに、私立学校等の就学者に対しては、給食費相当額の給付金支給を開始したところです。

なお、本来、学校給食費の無償化については、在住の自治体などにより給食費の負担の有無が異なることは公平性の観点から望ましくないことから、全国一律の対応をすべきであり、学校給食法の改正や必要な財源措置なども含めて、国が方向性を定めるべきであると考えております。

本日は、こうした状況を踏まえ、環境の変化に対応しつつ、子ども一人ひとりが様々な体験を通じて「生きる力」を育んでいくためにはどうしたら良いのか、それぞれの取組をより効果的なものにするためにどのようなことが必要なのかについて、意見交換を行いたいと考えております。

それでは、初めに、教育委員会のお考えをお伺いしたいと思います。

どなたか、いかがでしょうか。

○古笛委員 昨年度の総合教育会議では、「ICTを活用した教育の充実について」や「教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進について」、「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について」、「学校の安全対策の充実について」、「公私立幼稚園における幼児教育等の推進について」、「学校と地域の連携強化について」の6つをテーマとした意見交換を通して、区長とは課題解決に向けた認識を共有することができたと思っております。

ます。

その後、教育委員会では、区長部局との連携の下、取組の具体化と充実を主眼に、教育ビジョン個別事業の見直しを行うとともに、第三次実行計画に掲げる計画事業を教育ビジョンの個別事業に反映してまいりました。

その結果、今年度から、「ICTを活用した教育環境の充実について」では、児童・生徒1人1台のタブレット端末を活用した、個別最適な学びや協働的な学びなどを一層推進することができたほか、教育効果の高いディスプレイ型電子黒板を新たに特別教室に設置することができました。

また、「教員の勤務環境の改善・働き方改革の推進」として、昨年度から始めた部活動指導員の配置を30部活動から、本年度は60部活動に拡充しました。

さらに、「一人ひとりの子どもがや豊かに学べる教育環境の整備」として、教員の業務支援を担う「スクール・サポート・スタッフ」を各区立学校に1名ずつ配置するとともに、小学校1年生から3年生の副担任相当の業務を担う職として、「エデュケーション・アシスタント」を各区立小学校に原則1名ずつ配置しました。このほか、家庭や地域とともに進める教育の実現や、子どもたちが安全・安心に学び続けることができる環境の整備など、様々な取組につなげることができましたことについて、区長には感謝を申し上げます。

教育委員会としましては、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする、教育ビジョン個別事業の初年度である今年度は、教育行政をしっかりと進めていく上で、その第一歩を踏み出す非常に重要な年になると受け止めております。

そうした中、今年度の取組としましては、「奨学資金の貸付」では、国や東京都の給付金や助成金が充実してきたことから、奨学資金貸付制度を改正し、入学準備金の貸付金額を現状に沿った額に増額するとともに、新たな返還免除規定を追加しました。これにより、生徒さんにとってより利用しやすい制度としました。

また、先ほど区長からも紹介のありました「学校給食費等助成」として、今年度から区立学校就学者の給食費を無償化するとともに、私立学校就学者等にも区立学校の給食費相当額を支給することで、小・中学校の学齢期にあるお子さんの学校給食費の完全無償化が実現しています。

さらに、中学校については、8月に教育委員会で教科用図書の採択を行い、来年度から新しい教科書を使用した教育を行うこととなっております。

本日の総合教育会議においても、区長と幅広く意見交換をさせていただき、様々な課題に

ついて認識を共有していくことができれば、教育ビジョンや第三次実行計画の取組をより実り多いものとして、今後の教育課題にも柔軟に対応していくことができると考えております。

こうした観点から、区長と一緒に考えていきたいと思います。

○区長 古笛教育長職務代理人、ありがとうございます。

未来を担う子どもたちのため、様々な取組を教育委員会で進めているとのお話がありました。今年度スタートした第三次実行計画の4年間は、現在の総合計画に掲げる目標を達成し、新たな施策の方向性を示す次期総合計画の礎を築く重要な期間となります。

そして、第三次実行計画に掲げる具体的な取組が、教育委員会で策定された教育ビジョンの新たな個別事業とともに、子どもたちや保護者、地域の方々、そして教職員の皆さんにもしっかりと伝わっていくようにしたいと考えています。

そのためにも、本日は教育委員会の皆様と教育課題の共有を図り、新宿区の子どもたちの育ちと学びについて議論を深めたいと思います。

それでは、本日の総合教育会議では、「未来を担う子どもたちの生きる力をより一層育むための取組」を観点として意見交換を行いたいと思いますが、皆様、御異議ございませんでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○区長 ありがとうございます。それでは、「未来を担う子どもたちの生きる力をより一層育むための取組」を観点として意見交換を行ってまいります。

それでは、はじめに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○年綱委員 それでは、最初に私から、新宿区の教育の発展に向けてということで、お話をさせていただきます。

教育委員を拝命してから、教育ビジョンを改めて読ませていただく機会が多くなりました。教育ビジョンは、区長とも意見交換をさせていただきながら、教育委員会全体で新宿区の子どもたちのために検討を重ねて、熱い思いを持ってまとめ上げてくださっていると実感しております。読めば読むほど、区の教育ビジョンはよくできていて、教育現場に本当に生かされており、年々充実してきていると感じています。

しかし、教育現場はコロナ禍を機に物すごい勢いで変わりました。私の視点からその変化について、3点を申し上げたいと思います。

1点目は、児童・生徒一人ひとりの授業への参加の意識が変わったことです。

学校訪問をさせていただいた際に、子どもたちが授業の中でタブレット端末を普通に使用

するようになっていく様子を目にします。授業でタブレット端末を使うことによって、それぞれの考え方や動作、作品をまなびポケットに送り、友達の考えや意見を共有し、自ら答えを導き出したり、それぞれの考え方や作品を一堂に見たりすることによって、効果的で効率的な授業を行うことができていると思います。

2点目は、評価の確からしさと応答性の向上の変化です。

先生方は、タブレット端末を使った学習で児童・生徒の学習状況をリアルタイムで把握できるようになりました。そして、個々に応じた指導が的確に行われるようになってきていると思います。子どもたちが課題を送ることによって、即授業に生かすことができていると思います。また、物事の筋道を立てる力や論理的な考え方を養うために、プログラミング教育も始まっています。試行錯誤しながらも、実物のキャラクターを前後左右に進ませたり、回転させたりするなど、子どもたちが熱心に取り組む姿に大変驚きました。先生方の授業の仕方も変わってきていると思います。

3点目は、学校行事の見直しです。

コロナ禍で学校行事ができなくなったということは、他者と触れ合ったり、ぶつかったり、気持ちを合わせたりするという機会が減ったということで、大きな問題であったと思います。しかし、限られた時間を有効に使うことで、集中力、モチベーション、効率性が上がり、教員の働き方改革にもつながったのではないかと思います。

以上が教育現場における3つの変化です。

次に、話は変わりますが、先日、文部科学省の「幼児期及び幼保小接続期の教育の理解増進事業」を受け、作成された動画を視聴する機会がありました。この動画は、幼児期における様々な遊びを通した学びは、小学校以降での生活や学習の基盤となることに加え、幼稚園と小学校が連携することで、幼児期での教育を小学校での学習につなげることができることを紹介しておりました。

この動画を見たときに、既に新宿区では当たり前のように取り組んでいる姿だと感じました。小学校につながる教育ができていることは、やはり小学校に幼稚園が併設されていることが大きな理由ではないかと考えます。新宿区は、全国的にみて一歩進んだ教育をしていると思いました。更なる幼稚園教育が充実することを願った次第です。

一方で、学校訪問をするたびに気になることは、学校施設の老朽化が進んでいることです。どの学校もきれいで、大切に使ってくれています。多くの子どもたちが巣立っていった学び舎は、地域にも愛されています。しかしながら、このまま何もしないまま永遠に使うことは

かないません。いろいろな課題があると思いますが、よろしくお願いいたします。

新宿区の教育をさらに発展させていくためには、新宿区が目指す教育の姿を示すことになる次期教育ビジョンの策定が大変重要になってきているのではないかと感じています。これまでの取組の成果を踏まえつつ、その先に区として総合的にどのように計画し、取組を実施していくのか、特に、令和5年に策定された子ども大綱では、子ども施策を策定するに当たって、子どもの意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが、国や地方公共団体に義務づけられています。教育委員会が一体となり、区長部局と同時にスピード感を持って時代を見据えたビジョンを策定する必要があると考えています。区長には、教育ビジョン策定に向けた事務局の体制強化に、より一層の御理解と御支援をいただきたいと思っています。

○区長 ありがとうございました。

「新宿区の教育の発展に向けて」について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○的場委員 ただいま年綱委員から教育ビジョンのお話がありました。その中で感じたことなのですが、年綱委員がおっしゃったように、教育現場はコロナ禍の影響で、一気にＩＣＴを活用した教育が進んで今に至っています。この先も将来の予測が難しい中、子どもたちには自分で生き抜く力を培っていく必要があると思っております。そのためには、私たちは子どもの学びを支えて後押しできる体制や環境をつくっていく必要があります。また、何が起こっても、学びをストップさせない教育姿勢を教育ビジョンに示したいと思っております。

○区長 ありがとうございました。

タブレット端末は徐々に導入を進めていく計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国の緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、学校の臨時休業期間の長期化や再開後の感染防止を図る等の目的で、一気に整備を進めることとなりました。先生方も、経験のないことだったため、授業を対面とリモートで児童・生徒を分けるなど、学校内の密を減らそうと、試行錯誤しながらの運用だったと聞いています。

タブレット端末の整備により、現在は児童・生徒の個別データを活用し、子どもたちの学習進度を把握することができるようになりました。これからは、外国籍や障害のある児童・生徒もそれぞれで自学自習ができるようなものになればと考えており、今のお話を伺ったことで、ＩＣＴを活用した教育がかなり進んだことを実感しました。

年綱委員から御指摘のあった学校施設の老朽化について、これまでは予防保全による施設

の長寿命化を図ってきたところですが、年数の経過とともに施設の老朽化は避けられないので、今後、建て替えを進める必要性は認識しています。その際の大きな課題としては、仮校舎を建設するための種地の確保などと考えております。どのような計画で建て替えを進めていくのかは、今後、教育委員会と調整していきたいと考えています。

それでは、引き続き、御意見をお伺いしたいと思います、どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古笛委員 私からは、いじめ・不登校対策の充実についてお話しさせていただきます。

昨年の総合教育会議におきまして、スクールロイヤーの継続的な活用についてお話をさせていただきました。区長には、昨年、お約束をいただき大変感謝しております。

しかし、相談内容が複雑化してきており、学校に対する不当な要求への対応など、学校側が法律に基づく助言を必要とする問題が増えています。よって、スクールロイヤーの必要性はより高まっていると思われます。

国は、円満な解決や教員の負担軽減のため、スクールロイヤーの幅広い活用を求める通知を各教育委員会に出しました。しかし、新宿区は、国に先駆けて活用を始めており、本当によかったと思っています。

新宿区におけるいじめの認知件数については、令和3年度は453件、令和4年度は342件、令和5年度は298件と、数としては減少していますが、いじめ対応の難しさは数だけで語れるものではありません。そして、令和3年度に2件、令和5年度に1件、いじめによる重大事態が発生したことは、教育委員として大変重く受け止めなければいけないことだと思っています。

今後も、学校における法律相談体制の継続と、重大事態が発生した際の初期支援を含む体制の強化が必要であると考えております。

特に、重大事態は事実関係が確定した段階ではなく、疑いの段階から対応を開始しなければなりません。事実関係を明らかにする調査などを行うに当たっては、被害児童・生徒、加害児童・生徒はもとより、それぞれの保護者や関係児童・生徒、教員、その他関係者への聞き取りや事実の照合、確認、その後の解決に向けた話し合い、場の設定を何度も行うことが常であり、加えて報告書作成など、多くの人手と時間がかかります。区長には、こうした教育委員会事務局におけるいじめ・不登校対策への体制強化に御理解と御協力をお願いしたいと思っています。

○区長 ありがとうございました。

いじめ・不登校対策のさらなる強化について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○星野委員 私からは、不登校対策の外部委託について申し上げたいと思います。

全国では、長期欠席者が46万人、うち不登校が30万人いると言われております。また、文部科学省が不登校対策の目標を「学校に行くことだけではない」としたことで、その数はますます増加し、現状把握が難しくなっている可能性があります。

現在、新宿区では対策として、つくし教室や東京都の施策に協力して、メタバースによる仮想教室などで対応しておりますが、それ以外にも個々の家庭で選定したフリースクールなどに通う子も多くなっております。

不登校の原因は様々で、原因に合った対応をすることが解決への近道でありますけれども、公的機関の対応は一般的に初動が遅くて、細かい配慮に欠けるというのが現状です。そこで、不登校対策について専門性の高い外部施設を積極的に利用して対応することも考慮すべきと考えております。

現在、多くのNPO法人などが専門性の高い不登校対策を行っておりますが、中には信頼性の乏しい実施主体が運営している施設もあるため、施設の選定を保護者任せにするのではなく、行政が事前に施設を調査し、信頼できる質の高い施設を選定することが必要です。また、例えば新宿区における教育センターのような、公立の教育支援センターが不登校児を一括管理し、事前に調査した施設に紹介することで、より信頼性の高い対応ができると考えております。

○区長 ありがとうございます。

ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○的場委員 先日、板橋区で不登校児童と生徒を支援する民間企業が教育委員会との連携を発表したにもかかわらず、急に教育委員会が連携を撤回するという事態がございました。新宿区では、不登校対策に関して慎重に行うべきだと思っておりますし、今後、民間などに外部委託するのであれば、行政が民間などで実施する支援を規制したり、チェックしたりできる仕組みも併せて御検討いただきたいと思いますと思っています。

○区長 ありがとうございます。

ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○鴨川委員 我が家の近くでも、不登校になっているお子さんが何人かいらっしゃいますが、そのお子さんたちが、普段どこにいるのか伺うと、「自宅にいる」との回答でした。

つくし教室に通われている方も多くいらっしゃると思いますが、基本的に小学生は保護者が送り迎えをする必要があり、利便性という意味では難しい面があるとの話を伺いました。

フリースクールについてですが、学校に行きたくない子どもが学校に行かなくてもよいという雰囲気がある中でも、フリースクールであれば通えるならば、その中で何かしらの学びにつながるような仕組みがあればいいなと思います。

○区長 ありがとうございました。

まず、スクールロイヤーについてですが、学校現場からも「法的根拠に基づいた回答や対応に苦慮するケースで助言をいただくなど、大変役に立ってありがたい」との声を受けているため、引き続き協力できるようにしたいと思います。

また、いじめによる重大事態などでの調査についてですが、保護者が、自分の要求が通らないため聞き取りに対応してくれないこと、子どもに確認しようとすると、弁護士を通じて子どもと接触することを断り、聞き取りができず事態が解明できないことが起きています。事態の把握・解明に困難を極めていると感じております。

一方で、事務局から報告を受けるなかで、早い段階で学校側がこの事態を重大事態だと感じて動いていればと思うときがあります。まずは、学校の早期対応、事務局の早期連携など組織として対応を図ること、抱え込まないことが求められると思います。

次に、不登校対策の外部委託についてですが、板橋区についての報道は、私も目にしました。実態は分かりませんが、外部委託のような手法がなぜ必要になるかということ、学校の先生との信頼関係が十分に結べていないことや、先生自身が勤務時間内において児童・生徒全員に対して十分に目を配ることが難しいことなどの理由があると思われます。このことは、新しいテーマとして今後調査・研究を進めていきたいと思います。

最後に、フリースクールについては、現在教育委員会において、多様な教育機会検討委員会を設置し、学校と民間施設との連携を図りながら、子どもたちに多様な学びの場を提供していると伺っています。

また、東京都では、フリースクールの利用者、事業者双方を支援するための助成金事業を今年度から開始しました。一方で、選択する施設によって費用にかなりの幅があることや、選択的にフリースクールに通わせる保護者がいることも伺いました。こちらについても、将来的な検討事項として状況を注視していく必要があると考えています。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います。どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○鴨川委員 私からは、教員の勤務環境の改善とライフワークバランス、特に女性管理職の増加、男性教員の育休取得、部活動の機会とのバランスについてお話しさせていただきます。

令和6年4月1日時点で、区内の小・中学校において管理職に当たる校長・副校長を務めておられる女性は、それぞれ9人ずついらっしゃいます。校長・副校長ともに小学校が8名ずつ、中学校が1名ずつです。この数年間で、公立学校における女性管理職の割合は増加傾向にあり、さらに今後も増えていくと予想されます。こうした動きに関して理解を示してください、ありがとうございます。

女性が管理職になることをためらう要因の一つとしては、育児等の家庭生活との両立が困難であるということが挙げられます。特に、教育管理職は業務負荷が重いために、管理職になりたいと思っても、諦めてしまうことが見受けられます。こうした状況を克服するために、ライフワークバランスを支える制度をより充実させる必要があると考えています。

配付させていただきました資料を御覧ください。

山梨県は女性管理職が最も少ない県であったため、女性管理職がどのようなライフストーリーをたどっているか、先生方と一緒に調べたものを研究成果報告書として、昨年3月に作製・発行したものです。大変な中でも女性管理職の先生たちが頑張っておられることを示して、大学などで配布しております。

一方で、男性教員について考えてみたときに、育児休業を取ることができていないことに気づきました。厚生労働省が実施した調査によりますと、令和4年度において、企業などで働く男性の育児休業の取得率は過去最高ではありますが、それでも17%と低い状況です。また、新宿区の男性教員の育児休業を長期で取得した方は、令和5年度の1年間で僅か3人でした。育児休業を取りたくても取れない状況にある男性教員に対して、待ったなしで対策を講じる必要があると考えています。それは、男性が育児休業を取りやすくなるということは、中長期的に見たときには、女性管理職を増やすことにもつながっていくのではないかと考えているからです。

さらに、こうした2つの問題を同時に解決しない限り、教員を志望する学生が増えないとも考えます。区内の大学においても、これから教員になろうと思っている人材に向けて、教員を魅力ある職業として情報発信していく上でも、こういった視点は重要であると考えているところです。

ただ、一方で、働き方改革が進むと子どもたちの選択肢が減ってしまうのではないかとという懸念もあります。例えば、公立中学校における部活動などで顧問を引き受ける教員が少な

くなり、競技種目が減って子どもの学ぶ機会が減少しないように配慮をする必要があるのではないかと考えております。

教員の働き方改革は重要であると理解している一方で、子どもの学びの選択肢が減らないようにすることとのバランスが大事だと感じております。そのために、部活動運営支援事業に対する御理解、御支援を引き続きお願いいたします。

○区長 ありがとうございました。

教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古笛委員 私からは、教員の働き方改革のさらなる推進について、一言申し上げたいと思います。

教育委員会では、これまで教員の勤務環境の改善のために、ＩＣＴを活用した教材の共有化や、留守番電話の導入など、目に見える形で大小様々な取組を34項目設け、継続的に実施してまいりました。その結果、「『過労死ライン』に相当する1週間当たりの実働勤務時間が60時間を超える教員をゼロにする」という当面の目標を、令和5年度末時点ではほぼ全ての教員が達成するなど、教員の長時間勤務は一定程度の改善が進んでおります。

そうした中、東京都教育委員会は今年3月に策定した「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」において、令和8年度までに時間外在校等時間が1か月当たり45時間超の教員の割合をゼロにするという目標を掲げました。この目標を達成するためには、さらなる教員の勤務環境の改善に当たる必要があります。

具体的には、小学校における教科担任制の充実や、一斉連絡システムの「すぐーる」を活用した業務の効率化などが挙げられます。

教育委員会では、この都が掲げた目標に向けて、今後も計画的に取り組んでいかなければならないと考えています。新宿区の学校現場で子どもたちに対して向き合ってくださっている先生方の勤務環境の改善に向けて、区長にはさらなる御協力、御支援を賜りたいと思います。

○区長 ありがとうございました。

まず、教員のワークライフバランスについてですが、男性が育児休業を取得することが普通の文化として定着しないと進んでいかないと思っています。区では、「新宿区職員スマートワーキング・アクションプラン」を策定しており、全ての職員が持てる力を存分に発揮できる、働きやすい職場づくりに全庁挙げて取り組んでいきたいと思っています。

次に、部活動についてです。生徒数の減少や選択する競技種目の偏りが出ていることは把握しております。教育委員会では、部活動指導業務委託を令和5年度は30部活動で、令和6年度は60部活動で実施しておりますので、随時対応していきたいと考えています。

次に、女性管理職についてです。成功モデルやライフストーリーを含めてつくられている報告書は、とてもよい素材だと思います。区でも、こういったものがあったら良いなと感じました。

最後に、教員の働き方改革についてです。教科担任制について反対の意見を伺ったことがありましたが、当事者である学校の先生方からは肯定的な意見や事例をお聞きしています。中学校では専門の教科で指導していますが、小学校ではこれまで全教科の準備・授業を1人の教員がやる学級担任制で、相当な負担であったと思います。令和5年度は2校でモデル実施し、令和6年度からは全校で実施しており、今後さらに教科担任制の仕組みを充実させていくことは、大変よいことではないかと考えています。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思いますが、どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○年綱委員 私からは、特別支援教育のさらなる充実についてお話しさせていただきます。

新宿区の特別支援教育は、まなびの教室、知的固定級、特別支援教育推進員など、一人ひとりの子どもに手厚く寄り添う環境を整えてくださり、教育内容も充実してきているように思えますが、それぞれの問題点も見えてきたように思います。

各校のまなびの教室に、拠点校の先生が巡回していただけることは、子どもたちの教育環境を変えることなく指導してくださっているため、子どもたちにとって、とても良い環境だと感じています。しかし、その反面、各校を巡回しなくてはならない先生方の負担はかなり重いと思います。まなびの教室の地区割が発表された当時、学校のブロックの地域性に疑問を感じました。広範囲にまたがっている地区割があったことがその理由です。子どもたちの生活背景を理解し、ブロックでの情報共有をするためにも、地区割の再検討が必要ではないかと思っています。

特別支援学級を見学させていただきますと、児童数が多いため、対応の幅が限定的にならざるを得ない学級もあれば、普通学級との間で交流及び共同学習を行うなど、在籍児童の実態に合わせて柔軟に取り組んで指導してくださっている学校もあります。

自閉症や情緒障害のある子どもたちの中には、WISCの検査の数値を見て普通学級で学んでいる子もいます。普通学級で指導なさる先生方は、日々気の休まる日がありませんし、

普通学級の子どもたちの学びがスムーズにいかない現状も続いています。これをどうにかしたいと考えていらっしゃる保護者の方も多いです。

教育委員会は、特別支援教育推進員の増員で対応してくださっていますが、情緒固定学級の設置が必要になってきているのではないかと思います。情緒固定学級の設置については、その方向性や設置校の検討等、取組のベースを考える大事な時期になっているのではないのでしょうか。そのため、事務的に負担も相応に増えると思われますが、区長には情緒固定学級設置に向けた事務局の体制強化に御協力をお願いしたいと思います。誰もが安心して学べる教育環境の充実に向けての御支援をお願い申し上げます。

○区長 ありがとうございました。

一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○的場委員 私から障害者理解教育の促進についてお話しさせていただきます。

まず初めに、新宿区では、東京2020大会のレガシーとして、スポーツを推進してオリンピックやアスリートを招いて、小・中学校や区内施設で体験教室を多く開催されている点、そして特にパラスポーツの普及啓発や理解促進に日頃より御支援いただき、感謝申し上げます。

学校訪問をしておりますと、インクルーシブ教育を進める中で、児童・生徒のアンコンシャスバイアスを取り除くことが大切だと感じており、現在、小・中学校で行っている福祉体験学習やパラスポーツ体験を継続することは、大変意義があると考えております。

福祉体験学習においては、令和5年度では手話講座、視覚障害者交流、車いす体験を23校が実施しており、知的障害者との交流については3校で実施しております。知的障害者は見た目で障害があるか否かというのは非常に判断が難しく、社会生活の中で誤解や偏見が起こりやすいと言われているため、知的障害のある当事者ともっと交流する機会を増やし、共生社会の実現を目指していくべきだと考えております。

また、パラスポーツ体験では現在、小・中学校で車いすバスケットボール、ボッチャ、ブラインドサッカー、ゴールボール、バレーボール座位の5種目から1種目を学校が選び、年に1回、障害のあるアスリートの方たちと触れ合い、講義を受ける時間がございます。児童・生徒たちは、体験前にパラスポーツについて学び、実際にパラスポーツを体験してお話を伺った後に振り返りの時間を設けることで、障害への理解や認識を深めるよい機会になっていると考えております。

しかし、最近是全国的にパラスポーツの人気の高まっておりますし、今年はパリでパリ

ンピックが開催され、来年はデフリンピックの開催が予定されていることから、新宿区でパラスポーツ体験を開催するに当たり、アスリートの方々や団体との調整が非常に難しく、予算がある程度かかってしまうのが現状です。児童・生徒たちの学びや気づきの機会を奪わないためにも、体験学習の継続について、区長の御理解、御支援をお願いしたいと考えております。

また、大人気のボッチャに関しましては、新宿区スポーツ推進委員協議会が昨年、「ボッチャ新宿小学生カップ第1回大会」を開催しており、今年も8月25日にコズミックセンターで行われました。現在は、小学生だけの大会ですが、さらなるパラスポーツ発展のためには、中学生の大会も開催して、より多くのチームが参加することで、自然と学校内でもボッチャに関わる児童・生徒が増えて、小・中学校全体がパラスポーツと積極的に関わることに繋がっていくように思っております。そのため、新宿区子ども未来基金を活用して、小学生の大会だけではなく、中学生も大会を開催できるように、区長には御理解、御協力をお願いしたいと思っております。

○区長 ありがとうございます。

一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○鴨川委員 私からは、一人ひとりの子どもの個性や多様性を尊重した豊かな学びの実現、「誰ひとり取り残さない」多様な教育機会の確保と周知についてお話しさせていただきます。

不登校児童・生徒及び長期欠席児童・生徒、発達障害等の子ども、外国につながりを持つ子どもなど、新宿区でも増えつつある、また、既に多い彼・彼女らの特性に応じた支援の充実がますます必要だと感じております。

特に、SDGsが目指す「誰ひとり取り残さない」という理念の下で、多様な教育機会の確保とその適切な周知が特に重要ではないかと考えております。具体的には、魅力的なイラストを用いて支援につながるまでのフローチャートを提供するなど、保護者や本人に分かりやすく多様な機会があることや、多様な機会にどうつながっていけばよいかを伝えることができればよいと考えています。

また、通常学級における学習指導支援員の配置プロセスの早期化や、支援学級での通級指導のほか、一人ひとりの特性に応じた学びの機会の充実も重要であると考えております。とりわけ、時間がかかりがちな支援につながるまでのプロセスの簡便化、それによる迅速な機会の提供は、早急に取りかからなければいけないと考えております。

さらに、私が学校訪問をしたときに、人が少ない中でこういった多様な子どもたちをいかにサポートしていくのが課題であると、ある校長先生が御発言されていました。教員など、子どもたちを見ていく大人の人数が少ないという学校現場の声を反映した非常に重い言葉だと感じました。

学校内にいろいろなサポートスタッフが増えているものの、体感的には大人の人数が少ないと学校現場が感じているのだとすれば、取り組むべき課題であると考えております。そのため、子どもの特性に応じた支援の充実のために教員数が増加することや、経験の浅い教員への適切な研修と相談体制の充実ということが求められていると考えます。加えて、学校と家庭の連携のみならず、各機関・各組織との連携強化もますます大事だと考えております。

○区長 ありがとうございます。

一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○星野委員 私からは、起立性調節障害を早期に発見する試みについてお話しさせていただきたいと思います。

不登校の原因としては、発達障害、いじめ、家庭問題など様々ありますが、その一つに起立性調節障害があります。以下、O.D.とします。O.D.は自立神経失調が原因の身体疾患で、起床時などの血圧調節がうまくできず、成人では起立性低血圧、いわゆる立ちくらみの症状を呈しますが、子どもでは、のぼせや動悸、腹痛、頭痛、車酔いなど、多彩な症状として現れます。寝起きが悪く、だるい、疲れやすいなどの症状があるため、怠けていると判断されて不登校の原因となることもあります。また、不登校時の20から40%はO.D.が合併していると言われております。

O.D.の発症は心理的要因の影響を受けやすく、ストレスがかかったときや新学期の初めなどに発症しやすいと言われております。そこで、事前に児童・生徒のO.D.傾向の有無を知ることは、不登校になりやすいかどうかの参考になると考えます。現在のO.D.の診断は、病型分類も含め複雑化しておりますが、以前使われていましたO.D.の診断基準は問診のみで診断可能で、教育現場でアンケートとして行うこともできます。

O.D.傾向があると判断された場合は、実際の治療で行われている朝の起き上がり方、散歩などの運動、十分な水分摂取、規則正しい生活など、事前に家庭でできる対策を行うことで、発症が回避される可能性があります。また、基礎疾患のない、O.D.傾向のない児童が

急に不登校になった場合などは、いじめなど他の要因が推測できるなど、応用も可能と考えられます。

配付させていただいた資料ですが、これが実際に医療機関で使われていた古い基準の質問票になります。大きなスペースの部分、5項目が診断基準で言う大症状、欄外の6項目が小症状に該当します。

O.D.の判定は、大症状1つと小症状が3つ以上、大症状が2つと小症状1つ以上の場合、それと大症状3つ以上の場合、いずれかの条件を満たし、かつ器質的な疾患を除外した場合にO.D.とするとされております。

O.D.の詳しい説明は、一昨年の新宿区学校保健会大会の講演会で、東京医科大学小児科の呉先生が御講演されております。そのときの資料についても配付させていただきましたので、確認いただけると幸いです。

このように、O.D.という病気を知ることで、いじめを含め、様々な生活環境の変化に対して、子どもがついていけなくなった場合の判断材料になると思いますので、ぜひ御配慮いただきたいと思います。

○区長 ありがとうございます。

一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、ほかに発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○的場委員 私から、デジタル・シティズンシップ教育の推進についてお話しさせていただきます。

まず、新宿区版GIGAスクール構想実現に向けて、1人1台タブレット端末の使用をはじめ、ディスプレイ型電子黒板の利用によって教育の幅が広がり、充実した学びができる点において、区長の御支援に感謝申し上げます。

今年の4月に開催された教育施策連絡協議会では、「デジタルを活用した学びを通して全ての子どもがワクワクする授業づくり」というテーマでパネルディスカッションを行っている様子を配信で拝見いたしました。今後、子どもたちがデジタルツールを上手に使い、デジタル社会を自分の意思で自律的に関わり、自分らしく学んでいくためにも、デジタル・シティズンシップ教育が大事だと思っております。

学校訪問の際、小学1年生でも上手にタブレット端末を使いこなす姿を拝見しますと、さすがデジタルネイティブの子どもたちだと感心しました。また、通常学級はもちろんですが、障害のある児童・生徒や不登校の児童・生徒にも、デジタルデバイスが非常に有効

であることを実感いたしました。

実際の授業を拝見していますと、教員が場面によって電子黒板を使用したり、子どもたちがタブレット端末で活用しているアプリとして、ドリルパークを使って個別に理解を深めたり、協働的な学びとしてオクリンクを使い、授業の中で意見や考え、作品を共有したりすることで、今までより非常に効率的に授業を進めることができていると思っています。

また、プログラミングにおいては、スクラッチやビスケットといった、視覚的にプログラミングを学べるアプリを使用してキャラクターや実際に車を動かす授業があり、子どもたちが夢中になって取り組んでいます。

しかし、現状は試行錯誤の段階で、教員によっては電子黒板やアプリを効果的に利用できていないこともあるため、教える側のICT能力次第で授業の質に差が出てしまうように感じております。

そこで、ICT支援員についてお願いがございます。教員は当然ICT研修を受けておりますが、よりスムーズで質の高い授業を展開するには、ICT支援員の方の役割がとても重要だと考えております。現在、各学校で一人の方が週1回8時間勤務をしておりますが、1人ですと支援できないクラスが出てくる場合もあるため、来校数を増加していただけるよう、区長におかれましては御理解とさらなる御支援の充実をお願い申し上げます。

また、情報モラル教育の充実において申し上げますと、デジタル社会ではSNSのいじめやディープフェイクでつくられたフェイク動画が個人の名誉毀損や詐欺などの犯罪にまで使用され、問題視されています。だからといって、単に子どもたちを脅かすものから遠ざけるだけでは意味がないように思います。

現在、出前講座で情報モラル教育を行っておりますが、子どもたちだけでなく保護者も一緒に情報モラルを身につけていく機会をもっと増やして、家庭でも情報社会における自己責任や他者への影響を一緒に考えていながら、デジタルデバイスの正しい知識やスキルを身につけて、積極的に使用できるような教育を推進していきたいと考えております。

さらに、子どもたちによりきめ細やかな指導が必要だという思いから言わせていただきますと、学校の支援員に関して、現在授業にはエデュケーション・アシスタントの方1名が小学1年生から3年生の補助を行っております。しかし、授業を拝見していますと、低学年だけでなく、中学年、高学年にも、学習や生活指導の補助が足りないと感じる場面もございます。一般的には、中学年、高学年はギャングエイジといって、大人の言うことを聞かなかったり反抗的な態度を取ったりする年代でございます。新宿区では、多様な子どもたちが一

緒に学び生活しているので、教員の負担を減らすためにも、現在は大規模校を除き、各学校1名しかいないエデュケーション・アシスタントを増員していただきたいと思います。

理想を申し上げれば、各学校、各学年1名ずつの配置をお願いしたいところではございますが、ぜひとも各学校4年生以上にも配置するようにしていただきまして、きめ細やかな児童対応と担任の負担感の減少を図り、誰一人取り残すことのない教育を推進できるように、区長には御支援、御協力をお願い申し上げます。

○区長 ありがとうございました。

特別支援学級や情緒固定学級については、幾つか御要望をいただいております。また、設置校の検討や送迎方法、教員の配置など課題が多くあることも理解しております。特別支援教育をさらに充実させるために必要なことですので、どのような運用が他区でなされているか確認しながら、新宿区に合う方法を考えていきたいと思っております。

次に、障害者理解教育についてですが、アスリートの方々が多忙になってきている現状を考慮し、日程調整や方法をよく考えていきたいと思っております。また、ボッチャ大会についても同様に協力していきたいと思っております。

次に、多様な教育機会の適切な周知についてです。保護者の方の中には相談すること自体をためらっている方が多いと伺っています。そのため、鴨川委員に御提案いただいたフローチャートをつくることは、必要なアプローチであると思われました。

次に、起立性調節障害についてですが、不登校の隠れた原因になっていること、気づきのきっかけになっていることを知ることができました。星野委員に御提供いただいた質問票を使うことによって、これまで見えてこなかった状況を把握できるとよいと思っています。

次に、的場委員に御指摘いただいたデジタル・シティズンシップ教育についてです。こちらも、教員と同様に学校の支援員の確保が大事になってきますので、区としては人を集められるように協力していきたいと考えています。

最後に、各委員に共通していますが、教員の確保は非常に重要な課題であります。このテーマにつきましては、教育長の御意見も伺いたいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長 教員の確保につきまして、教育委員会としても、子どもの学びと育ちを保障するための最重要課題であると認識しております。

教員については、東京都教育委員会が任命の権限を持っておりますが、教育長会を通じて必要な教員数を配置するよう要望しています。

区の教育委員会として教員を確保するため、区ホームページへの掲載のほか、教職課程を

有する大学へ直接人材紹介の依頼を行っています。また、学校の状況に応じてスクールスタッフ等を配置することで、良好な教育環境の確保に努めています。

今後も、教員の確保につなげていくため、着実に取組を進めてまいります。

○区長 ありがとうございました。

それでは、引き続き御意見を伺いたいと思いますが、どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○鴨川委員 私からは、学校と地域の連携強化についてお話しさせていただきます。

8月に戸塚第一小学校で開催された地域連携のイベントに、区長が昨年に引き続き参加してくださいました。改めて御礼申し上げます。

戸塚第一小学校の地域協働学校運営協議会の委員を務めさせていただいた御縁で、このイベントを周知させていただいているのですが、御存じのとおり、地域協働学校運営協議会は、学校の特徴や地域性を生かした学校支援の活動に取り組んでおります。各校で様々なよい取組が行われているので、そうした取組を先進事例として発信し、地域協働学校の認知度の向上を図ることが重要であると考えています。

また、特に町会や自治会等と連携した地域人材の掘り起こしや、多様な地域人材を活用することで、キャリア教育や国際理解教育のさらなる推進、教員の多忙化の解消にもつながるでしょうし、先ほど発言させていただきました部活動支援などの様々な取組にもつながっていくと考えております。

今後とも、地域協働学校運営協議会への御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

○区長 ありがとうございました。

最近、PTAの解散や連合会からの撤退などの動きをよく聞きます。また、スクールコーディネーターや育成会役員、地域協働学校の役職などを重複して担っている方も多く、ありがたく思う反面、負担をおかけしているのではないかと考えています。

このような中、戸塚第一小学校では、地域の方と学校が協力することでイベントを開催しております。こういう動きが広がると、地域が活性化されと考えています。地域が学校の応援団になっていただくことが最も大事だと思っています。

ここまで「未来を担う子どもたちの生きる力をより一層育むための取組」という観点から、様々な御意見をお伺いしてまいりましたが、教育長からも一言御発言いただけますでしょうか。

○教育長 本日は、「未来を担う子どもたちの生きる力をより一層育むための取組」という観

点で、区長と意見交換を行うことができ、今後の教育課題に対し柔軟に対応していく上で、大変有意義であったと思います。一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備については、様々な御意見を頂戴しました。教育委員の皆さんが特別支援教育や障害者理解教育など、子どもたち一人ひとりに対して目を配り、気にかけていただいていることを改めて感じました。また、子どもたちの健康を守りつつ、いじめの発見という切り口から、起立性調節障害の早期発見が必要であるという御意見もいただきました。

さらに、いじめ、不登校対策のさらなる強化については、スクールロイヤーの継続的な活用や、不登校対策の外部委託の御提案、教員の勤務環境の改善、働き方改革の一層の推進について、教育機会の周知の必要性や部活動等の安定的な運営、女性管理職の増加など、様々な視点から御意見をいただきました。

このほか、教育ビジョン、情報モラル教育の推進、ICT支援員などの学校支援員の充実、パラスポーツ体験の継続、学校と地域の連携強化など、様々な切り口からも御発言をいただきました。いずれも新宿区の子どもたちの生きる力を育む教育を実現していくために、欠くことのできない大切な視点であると思いますので、本日の議論を踏まえまして、引き続きしっかりと教育行政を進めていきたいと考えております。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいませんか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○区長 本日は、「未来を担う子どもたちの生きる力をより一層育むための取組」の観点から、教育委員会の皆様と大変有意義な意見交換を行わせていただきました。

冒頭にもお話をいたしました、今年度は令和6年度から令和9年度までを計画期間とする教育ビジョン個別事業や第三次実行計画の初年度であり、教育行政をしっかりと進めていく上でその第一歩を踏み出す非常に重要な年です。

私としましても、新たな時代の要請を丁寧に酌み取りながら、教育ビジョンに掲げる取組を実現していくことが、新宿区の子どもたちの確かな育ちと学びにつながっていくものと考えておりますので、本日の意見交換をしっかりと受け止めさせていただいた上で、教育委員会の皆様と緊密に連携しながら、区政を推進していきたいと思っております。

それでは、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。

◎ 閉 会

○区長 これをもちまして令和6年度新宿区総合教育会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございました。

午後 4時38分閉会